

地方独立行政法人広島県立病院機構
一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率100%を目指す。

＜対策＞令和7年4月～

- 多様な勤務形態の検討に向けた事例調査及び制度概要設計
- 看護師及び看護補助者の確保による夜勤看護体制の強化による人員体制の確保

目標2：1人あたりの月平均法定時間外を、令和6年比で5%削減する。

＜対策＞令和7年4月～

- タスクシフト・タスクシェアの推進による医療職の働き方改革に向けた課題整理
- スマートベッド等の病床管理システムの試験導入に向けた導入対象や規模などについて具体化の検討を行い、医療DXを推進し、業務負担軽減を図る

目標3：男女の勤続年数の差を、1年以内とする。

＜対策＞令和7年4月～

- 各病院の職員に対するアンケート等による職場改善点等の洗い出しを行い、働きやすい職場作りの実施

目標4：事務職及び医療技術職の管理職に占める女性比率を28%以上とする。

＜対策＞令和7年4月～

- 持続可能な経営に向けた取組を着実に進めるため、病院経営を担う人材を確保・育成を行う

※目標1及び2…次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

※目標3及び4…女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画